

平成31年度地域医療介護総合確保基金事業提案一覧

(東近江保健所・地域医療構想調整会議提案分)

新規等	事業の名称	実施主体	事業の分類 (大)	事業の概要	事業提案金額 (千円)	事業成果
新規	病床機能分化促進事業	ヴォーリス記念病院	I 医療機関の施設・設備整備に関する事業	回復期病床増床のため病院を新築整備する	2,500,000	不足する回復期病床の充実により、地域の病床機能の分化と連携を促進する
新規	病棟ナースステーションの整備事業	滋賀八幡病院	III 医療従事者の確保に関する事業	ナースステーションを拡張する	6,000	看護職員の勤務環境向上により、離職防止の一助となる
新規	在宅歯科医療連携室運営事業	湖東歯科医師会	II 居住宅における医療の提供に関する事業	在宅歯科医療連携室を中心として在宅歯科医療体制の強化、啓発や相談事業を拡充する	3,600	在宅歯科医療の周知とともに多職種連携による在宅医療の推進が図れる
新規	医療機関の設備整備事業	東近江総合医療センター	I 医療機関の施設・設備整備に関する事業	地域医療支援病院の指定に向け、患者搬送用自動車の整備を行う	5,500	かかりつけ医の支援を行い、地域医療全体の充実を図る
新規	医師派遣体制の構築事業	東近江総合医療センター	III 医療従事者の確保に関する事業	産婦人科医師確保のため、大学から非常勤医師を応援派遣する	29,496	地域医療における周産期医療を充実する
新規	臨床研修センターの機器の更新と分解点検	東近江総合医療センター	III 医療従事者の確保に関する事業	臨床技能実習室の地域での活用を拡充するため、機器の更新と分解点検を実施する	55,048	医療従事者の育成支援に寄与する

計 2,599,644

平成31年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		病床機能分化促進事業
事業の実施主体		公益財団法人近江兄弟社 ヴォーリズ記念病院
対象圏域		東近江圏域
事業期間		平成31年4月1日～平成32年3月31日
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
	(小)	
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》 地域で不足すると見込まれる回復期機能の充実を図るため、現回復期病床を8床、地域包括ケア病床を14床、緩和ケア4床それぞれ増床し、合計100床機能に再編する。そのために病院新築を実施する。</p> <hr/> <p>《積算》 全病棟新築 建築総工費 2,200,000千円 設計管理費 100,000千円 設備整備費 200,000千円 合計 2,500,000千円</p> <p style="text-align: right;">※建築概要は別紙1のとおり</p>
現状と課題、事業の目的		<p>1. 現状の課題 超急性期からの後方支援の役割が現在の病床数では充分対応できていない。地域包括ケアおよび緩和ケアも在宅療養支援として受け皿の需要に不足が生じている。</p> <p>2. 事業の目的 地域で適切な医療サービスが受けられるよう、当院の5つの機能(急性期・地域包括ケア・回復期・医療療養・緩和ケア)の見直しを行い、2025年以後に十分なサービスの提供が可能となることを目的とする。</p> <p>※詳細は別表2のとおり</p>
地域医療構想との関係性		<p>東近江圏域地域医療構想に沿って、回復期機能の増床を図り、急性期および慢性期の削減を行う。</p> <p>※詳細は別表2のとおり</p>
事業の成果・効果		<p>回復期機能の充実を図ることにより、地域の病床機能の分化・連携を促進することができる。</p> <p>※詳細は別紙2のとおり</p>
達成目標	目標とする事項	回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病床・緩和ケア病棟・急性期機能・慢性期機能
	現在値	回復期リハビリ42床・地域包括ケア16床・緩和ケア16床・急性期機能34床・慢性期機能60床
	目標数値	回復期リハビリ50床・地域包括ケア30床・緩和ケア20床・急性期機能20床・慢性期機能48床

別紙 1

○新築構図

階層	内容	計 6959.44m ²
1階	外来・手術室・検査室・売店・補助厨房	1218.94
2階	リハビリセンター・職員更衣室	1232.70
3階	回復期リハビリテーション病棟	1160.70
4階	一般病棟(地域包括ケア病床含む)	1160.70
5階	医療療養病棟	1160.70
6階	緩和ケア病棟	1025.70

○予定年度

平成 31 年度 着工

平成 32 年度 竣工

別紙 2

【現状と課題、事業の目的】

○現状と課題

高度急性期からの後方支援の役割が、現在の回復期病床数では充分対応できておらず、常時 5～8 名の待機がある。(在院日数 74.2 日・在宅復帰率 86.5%) 地域包括ケア(在院日数 32 日・在宅復帰率 91.5%)及び緩和ケア(在院日数 22.3 日・在宅復帰率 20%)も、在宅療養支援としての需要に不足が生じている。認知症対策として、一部の病棟に認知症デイを行うコーナーを設けているが、拡充が求められる。

○事業の目的

当院全病棟で、地域で適正な医療サービスを受けられよう、5 つの機能(急性期・地域包括ケア・回復期リハビリテーション・医療療養・緩和ケア)の病床のあり方を見直し、2025 年もしくはそれ以後においても対応が十分できることを目的とする。また、病床機能だけでなく療養環境にも注力し、個室 18 m²、多床室 8 m²/人の整備を行う。認知症対策はどこの病棟にも必要性があり、各病棟に認知症デイのスペースを設ける。設備・医療機器の充実として、回復期リハ・認知症における診断に MRI 装置の性能を向上させる必要がある。(現 0.4 テスラ)また、転倒転落予防の観点からセンサーベッドの補充が求められる。

【地域医療構想との関係性】

回復期機能の区域完結率は、全体として 75.2%、64 歳以下では 52%程度推測されている。このため早期に在宅復帰を目指す回復期リハビリテーションの増床が必要である。在宅療養患者の急変時の対応やレスパイト入院提供体制について、地域包括ケア病床での受け入れ、また緩和ケア病床の拡充を行うが、急性期および慢性期機能の病床は削減する。

【事業の成果・効果】

回復期機能の充実を図ることにより、地域の病床機能の分化・連携を促進することができる。在宅療養支援病院として、在宅療養患者の病状憎悪に対応できる病床を拡充することにより、切れ目のない医療提供体制の構築に寄与できる。併せて、緩和ケア病床においても、在宅復帰率を向上させるため在宅ホスピスの機会を増加させ、受け皿を確保することで安心・安全な医療体制が提供できる。地域完結率の向上にも貢献できる。

平成31年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		病棟ナースステーションの整備事業
事業の実施主体		公益財団法人 青樹会 滋賀八幡病院
対象圏域		東近江圏域
事業期間		平成31年4月1日～平成32年3月31日
事業の分類	(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
	(中)	(4) 看護職員等の確保のための事業 等
	(小)	46 看護職員の勤務環境改善のための施設整備
事業の概要（積算）		<p>ナースステーションの拡張（1病棟、2病棟）</p> <hr/> <p>《積算》 6,000千円</p>
現状と課題、事業の目的		当該病棟の建築当時よりも看護要員が増員され、ナースステーションが手狭となり、スタッフの通行や業務の遂行に支障をきたすようになった。このため、今回工事により、通路周りを70センチメートル拡張し（面積は3.5m×0.7m＝4㎡）、デスクワークする職員の背後の通路を確保し、業務の支障を解決する。
地域医療構想との関係性		ナースステーションを拡張する事により、デスクワークする職員に声をかけ、椅子を前に寄せてもらって通行する必要がなくなり、看護職員が働き易い環境が確保でき、ひいては、看護職の定着に定着による人材確保に繋がる。
事業の成果・効果		看護職員の要望が認められ、勤務環境が改善される。
達成目標	目標とする事項	1, 2病棟看護要員の要望実施
	現在値	看護職員が、ナースステーションは狭く働きにくいと感じている。
	目標数値	大幅な拡張は困難であるが、通路のぶつかり等が改善し、改善の効果をスタッフ全員が感じる事。

平成31年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		在宅歯科医療連携室運営事業												
事業の実施主体		(一社) 湖東歯科医師会												
対象圏域		東近江圏域												
事業期間		平成31年4月1日～平成32年3月31日												
事業の分類	(大)	Ⅱ 居住宅における医療の提供に関する事業												
	(中)	(2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等												
	(小)	1 7 在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進												
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》</p> <p>在宅歯科医療連携を広く東近江圏域にさらに根付かせるために、地域住民への在宅歯科医療の周知を図るとともに、多職種との連携及び在宅歯科医療への取組をさらに推進し、多くの地域歯科関係者が参画するようにすすめる。</p> <p>在宅歯科医療連携室については、東近江圏域市町の地域包括支援センター（以下「センター」という。）とは、相互に連携を進めている。今後は在宅療養支援歯科診療所の増加など在宅歯科医療体制の強化や広く住民に対する啓発と相談等を実践し、センターとはさらに連携を行い、在宅歯科医療の拡充を推進し、健康でいきいきと生活できる「健康づくり」、「まちづくり」への一助とする。</p> <p>-----</p> <p>《積算》</p> <table border="0"> <tr> <td>在宅歯科医療広報費（広報・公開講座等）</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>役務費など</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>3,600千円</u></td> </tr> </table>	在宅歯科医療広報費（広報・公開講座等）	1,200千円	賃金	1,500千円	報償費	200千円	需用費	500千円	役務費など	200千円		<u>3,600千円</u>
在宅歯科医療広報費（広報・公開講座等）	1,200千円													
賃金	1,500千円													
報償費	200千円													
需用費	500千円													
役務費など	200千円													
	<u>3,600千円</u>													
現状と課題、事業の目的		東近江圏域での在宅歯科医療は、地域住民に対する周知も未だ十分とはいえず、多職種との連携についてもその一部分に限られている状況で、今後2025年までに当圏域での在宅医療が2013年度比で約1.5倍に増加することから当圏域での在宅医療・介護サービスの必要性が高くなると考えられる。さらに誤嚥性肺炎予防、摂食嚥下障害等への対応の要請が増加するものと思われ、そのために在宅歯科医療連携を拡充し在宅歯科医療を推進、定着させる必要がある。また、独居・老々介護が増加する中、尊厳をもって地域で療養生活が送れるように構築された地域包括ケアシステムのさらなる推進が求められる。そのためにも、在宅での疾患の重篤化、合併症の併発等を、在宅歯科医療の充実により軽減できることを広く地域（医療福祉関係者も含め）に認知される必要がある。												
地域医療構想との関係性		滋賀県地域医療構想において東近江圏域は歯科医師数、歯科診療所数は人口10万に対して全国平均を下回っているが、こと歯科衛生士数においては上回っているという。しかし、実際活動している歯科衛生士数は少なく、歯科医師も同様であり在宅歯科医療に関して活動している数は更に少ないことを考えると更なる確保・充実が求められる。在宅歯科医療は、在宅医療の一部であり、要支援者や要介護者など増大する在宅患者等に対して市町や関係機関と連携を図りながら、きめ細かく歯科保健サービスを提供することが地域包括ケアの推進につながる。												
事業の成果・効果		東近江圏域で地域の人たちへの在宅歯科医療の周知を図り、多職種との連携を進めることにより、在宅歯科医療を通してかかりつけ歯科医との直接的な関係が構築される。さらに多職種との連携によって情報の共有がなされれば、顔が見える医療・介護へとつながり口腔機能の向上や食の支援まで介入することで在宅医療に関わる関係者の負担軽減および在宅医療を受ける者の安心・安全を得られるものとする。												
達成目標	目標とする事項													
	現在値													
	目標数値													

平成31年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		医療機関の設備整備事業
事業の実施主体		独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター
対象圏域		東近江保健医療圏
事業期間		平成31年4月1日～平成32年3月31日
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
	(小)	5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備
事業の概要（積算）		《事業概要》 地域医療支援病院の指定に向け、必要とされる構造設備として救急用又は患者輸送用自動車の整備を行う。
		《積算》 ○患者搬送用自動車 1台 5,500千円
現状と課題、事業の目的		患者のかかりつけ医である開業医等の支援および後継者不足を解消するため、地域医療支援病院の指定を受け医師教育の充実による医師確保や患者への医療体制の充実を図る。
地域医療構想との関係性		医療機関相互の機能分担を図り、その連携を進める観点から他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供、施設・設備の共同利用、研修の提供等を行う。
事業の成果・効果		地域医療の第一線を担うかかりつけ医等の支援を行い、地域医療全体の充実を図る。
達成目標	目標とする事項	患者搬送用自動車の確保
	現在値	0台
	目標数値	1台

平成31年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		臨床研修センターの機器の更新と分解点検														
事業の実施主体		独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター														
対象圏域		東近江保健医療圏														
事業期間		平成31年4月1日～平成32年3月31日														
事業の分類	(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業														
	(中)	(2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等														
	(小)	28 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援														
事業の概要 (積算)		<p>《事業概要》</p> <p>平成26年4月から院内に臨床研修センターを新たに設置し、臨床技能実習室（スキルスラボ）を整備し職員・学生だけでなく、東近江保健医療圏の医療関係者等にも開放している。主要な機器については修理を頻繁に行っており老朽化が顕著になってきているため更新、及びオーバーホールを行いたい。</p> <p>-----</p> <p>《積算》</p> <table border="0"> <tr> <td>○気管支鏡・消化器内視鏡トレーニングシュミレーター</td> <td>25,650千円</td> </tr> <tr> <td>○外傷・救急超音波教育ユニット（OH）</td> <td>2,527千円</td> </tr> <tr> <td>○乳超音波教育ユニット（OH）</td> <td>2,527千円</td> </tr> <tr> <td>○評価型気道管理シュミレーター（OH）</td> <td>1,696千円</td> </tr> <tr> <td>○評価型外科縫合糸シュミレーター（OH）</td> <td>2,236千円</td> </tr> <tr> <td>○LAPMentorエクस्प्रेसタワー（OH）</td> <td>20,412千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,048千円</td> </tr> </table>	○気管支鏡・消化器内視鏡トレーニングシュミレーター	25,650千円	○外傷・救急超音波教育ユニット（OH）	2,527千円	○乳超音波教育ユニット（OH）	2,527千円	○評価型気道管理シュミレーター（OH）	1,696千円	○評価型外科縫合糸シュミレーター（OH）	2,236千円	○LAPMentorエクस्प्रेसタワー（OH）	20,412千円	合計	55,048千円
○気管支鏡・消化器内視鏡トレーニングシュミレーター	25,650千円															
○外傷・救急超音波教育ユニット（OH）	2,527千円															
○乳超音波教育ユニット（OH）	2,527千円															
○評価型気道管理シュミレーター（OH）	1,696千円															
○評価型外科縫合糸シュミレーター（OH）	2,236千円															
○LAPMentorエクस्प्रेसタワー（OH）	20,412千円															
合計	55,048千円															
現状と課題、事業の目的		上記の主要機種については、職員・学生等の使用頻度が高く、老朽化が顕著になってきている。当院は初期臨床研修医や学生実習を積極的に受け入れていることもあり、滋賀県内でも希であるスキルスラボを維持する必要がある。														
地域医療構想との関係性		医療機関相互の機能分担を図り、その連携を進める観点から他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供、施設・設備の共同利用、研修の提供等を行う。														
事業の成果・効果		地域医療の要になる医療技術者の育成の支援を行い地域医療全体の充実を図る。														
達成目標	目標とする事項	トレーニング用機器の更新、及びオーバーホール														
	現在値															
	目標数値															

平成31年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		医師派遣体制の構築事業
事業の実施主体		独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター
対象圏域		東近江保健医療圏
事業期間		平成31年4月1日～平成32年3月31日
事業の分類	(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
	(中)	(1) 医師の地域偏在対策のための事業 等
	(小)	2 6 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築
事業の概要 (積算)		<p>《事業概要》</p> <p>当院産婦人科は、市内の病院で唯一の周産期医療を担っている病院である。市内人口の減少及び高齢化とともに分娩件数は年々減少傾向にあるが、一方で近隣エリアの開業医の高齢化に伴い当院が担う周産期医療の重要性はますます高まっているものの、常勤医師確保困難であることから大学より非常勤医師を応援要請の上、引き続き周産期医療を提供していくこととする。</p> <hr/> <p>《積算》</p> <p>※人数については、延べ人数を計上している。</p> <p>時間外対応（平日）：60,000円/回×16人/月＝960,000円/月・・・①</p> <p>時間外対応（休日）：120,000円/回×4人/月＝480,000円/月・・・②</p> <p>外来診療（平日）：48,000円/回×16人/月＝768,000円/月・・・③</p> <p>① + ② + ③ = 2,208,000円/月・・・④</p> <p>④ × 12月 = 26,496,000円/年</p>
現状と課題、事業の目的		産婦人科医師（非常勤）を招聘することによって時間内外において市内からの分娩を円滑に受け入れていくこととする。
地域医療構想との関係性		地域医療において当院が中心となって周産期医療を担っていく。
事業の成果・効果		産婦人科医師（非常勤）を院外から招聘することにより地域医療における周産期医療の充実化を図る。
達成目標	目標とする事項	産婦人科医師（非常勤）の招聘確保
	現在値	
	目標数値	